

常陸大宮市教育委員会 9月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 9月定例会
- 2 開催日 令和4年9月26日(月) 午前10時00分から
午前10時55分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 小野 司寿男
教育長職務代理者 橋本 勇夫
委員 生天目 茂
委員 宮本 亜希子
委員 宮田 則子
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 諸澤 正行
学校教育課長 小泉 博美
生涯学習課長 小室 修
文化スポーツ課長 坪 裕志
指導室長 河野 護
学校教育課課長補佐 青山 正樹
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
報告第24号 教育長報告について
報告第25号 令和4年第3回常陸大宮市議会定例会一般質問について
報告第26号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
議案第46号 専決処分承認を求めることについて(議会の議決を経るべき事件の議案の意見について)
- 7 協議
協議事項5 常陸大宮市立学校2学期制の導入について
- 8 その他
 - (1) 各課及び教育委員の行事予定について
 - (2) 教育委員会所管事務契約案件報告について

(3) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉会

11 傍聴人の人数 1人

12 会議の概要

小野教育長 本日の会議には、1名の傍聴人の方がおりますので、報告いたします。
傍聴人の方は注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会9月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に宮本亜希子委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2報告」を議題といたします。

報告第24号 教育長報告となりますので、私の方から報告をいたします。

先週は台風14号がこれまで体験したことのない強い勢力で、日本に上陸、列島を横断しました。九州地方など大変な被害が出たところは、お見舞いを申し上げます。本市では、2時間遅れで対応いたしました。学校等に大きな被害はありませんでしたので、ほっとしているところでございます。

それでは、報告させていただきます。

はじめに学校の様子ですが、2学期もはじまり、1か月近く経過しますが、子供達は今のところ、特に大きな問題もなく、学校で生活しております。ただ、このあと報告いたしますけれども、新型コロナの感染者は、なかなか収まらないのが現状でございます。また、学校行事も、小学校の芸術鑑賞会、太鼓・鼓動が9月6日と8日に、21日は東京室内管弦楽団の芸術鑑賞会が中学校で行われましたけれども、コロナ禍の中、皆さん静かに鑑賞していました。9月14日から

16日までは、那珂・大子地区中学校新人大会も、無事に行われた状況でございます。

所課長訪問などで、学校を訪問しておりますけれども、1学期、そして夏休みが終わり、校長先生方、それぞれの思い描いているビジョン、それから教育目標等をいざ実践する時期になったということで、それぞれの学校で、先生方に対して、子供達に対しての色々な施策が、校長先生を中心に実施されているところがございます。非常にやる気のある学校が多くて、子供達も生き生きとしているところかなと感じております。特に中学校の方を訪問しますと、新人戦が終わったところで、これからいよいよ3年生は入試が本番というところで、まだ9月と思っていると、もうすぐ10月になるということで、10月、11月入試に向けて、いわゆる子供達の学力向上、それから、学校に來れないでいる子供達、3年生にもおりますので、その子供達の進路というものを真剣に考えて取り組む、そういったことを指示しているところがございます。

2点目に、先ほどお話しました那珂・大子地区中学校新人大会の結果でございますけれども、お配りした結果表を見ていただくと、男子では、野球は、優勝が明峰中、準優勝が第二中、卓球では、優勝が大宮中、準優勝が明峰中、第3位に山方中、剣道では準優勝が山方中などとなっております。

また女子では、バレーボールで、準優勝が大宮中、第3位に明峰中といった結果です。色付けされているところが、中央地区大会への出場となりますので、更なる活躍を期待したいところでございます。

3点目は、新型コロナ関係です。8月25日以降の小中学校における新型コロナウイルス感染症の陽性者数については、お配りしている通りで、全体で142人となっております。

これからも、学校内あるいは行事を通して、感染のリスクもありますが、引き続き感染防止対策を行いながら、できる限り学校の行事など、止めることがない

よう対処してまいりたいと思っております。

最後に、9月の市議会定例会議は、9月21日に無事閉会しました。このあと、一般質問などの内容については、別に報告させていただきます。

教育長報告は以上です。

ただいまの件につきまして、ご質問等があればお願いします。

宮本委員 質問ではないんですが、台風で学校の登校が遅れたりですとか、コロナの感染者がいたりして、学校の方から連絡いただくんですが、素早い判断で大変助っています。

小野教育長 良かったです。

宮本委員 台風も大したことなかったんですけど、やっぱり天気予報を見ていると、明日どうかなとか心配なことがあるので、その判断を早くしていただいて助かりました。

小野教育長 前日の休みのうちから、担当があちらこちら情報収集しながら対応してくださっていただきましたので、良かったです。

他にございますか。よろしいでしょうか。

では、無いようですので次に移ります。

報告第25号 令和4年常陸大宮市市議会定例会一般質問について、事務局の説明をお願いいたします。では、教育部長お願いいたします。

諸澤教育部長 【報告第25号について説明】

小野教育長 ただいまの報告の件で、質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ここで皆様にお諮りいたします。この後の報告第26号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2

以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員一致ですので、報告第26号につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方はご退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴人退席)

それでは会議日程に戻ります。

報告第26号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第26号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

ないようですので、報告は以上になります。

ここで、傍聴人に入室していただきます。

(傍聴人入室)

小野教育長 傍聴人の方、ご協力ありがとうございました。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき事件の議案の意見について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第46号について提案・説明】

小室生涯学習課長 【議案第46号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

補正ですが、よろしいでしょうか。

では、無いようですので、採決に移ります。議案第46号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第46号につきましては、原案のとおり承認いたします。

以上で議案が終了いたしました。

続きまして、「日程4 協議」に移ります。

協議事項5 常陸大宮市立学校2学期制の導入についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【協議事項5について説明】

小野教育長 ありがとうございます。4の検討課題につきましては、今後協議のうえ、次回の会議に諮りたいと思っておりますが、その他に関しまして、ご意見、ご質問等ございますか。

生天目委員 1つ質問していいですか。

小野教育長 はい。どうぞ。

生天目委員 学期について、2学期ということでは、前回も確認したので、納得したんですけど、長期休業日の短縮ということ。ここを取りあげてますけど、検討課題にしてますけど、これ見る限り、ほとんどが夏季休業日とか冬季休業日とか、水戸とか、特別なところを除いては、もう通常通りのような気がするんですけど、これは時数確保っていう観点が裏にかなり入っているのかな？大宮はこれをやりたいっていう意向なんですか？

小野教育長 はい。室長お願いいたします。

河野指導室長 生天目委員がおっしゃるように、時数確保というところがあります。

あとは、もう1つ、働き方改革というのが同時に車輪を回しているんですけども、週5時間の授業日を2日間設定するというような努力事項があります。そうすると、現在だと、1番きついのは小学校なんですけれども、月曜日は5時間で帰しているんですけども、もう1日、5時間で、例えば5、6年生を帰す時間を設定するとなると、単純に35時間をどうやって捻出するかっていう問題が裏

側にはあります。その35時間を捻出するために、その表にあるように、例えば、創立記念日とか、あとは県民の日を学校の登校日にしているところもあれば、夏休みを削っているところがあり、あとは冬休みも削っているところがあるというところなんです。先生方にとって、あとは子供達にとって、どのような方法で時数を確保すべきなのかというのが、今、検討課題として進めているところでございます。

小野教育長 はい。ありがとうございました。生天目委員いかがでしょうか。

生天目委員 分かりました。5時間授業を週2日確保したいということがあるっていうことですね。分かりました。

橋本委員 週5時間授業を2日間っていうのが出てきていますが、これはどこから下がってきてそういうのが出てきたのかなって私は思っているんです。というのは、以前から働き方改革の中でも、各家庭では男女ともに母親も含めて業務に就くような働き方をということで進めている中で、5時間で帰されるということは、家庭の方の受け入れ体制についても、非常に難しくなっているって思うんです。中途半端な時間で子供達が帰ってくる訳ですから。低学年含めて。ですから、そういったのがどこから出てきて学校が振り回されているのかなって気がしているものですから。この辺の説明がなく、ただこういうのがありますよ、働き方改革が上からおりてきていますよと。ただそれだけで、何が目的でどういう狙いがあるんだっていうのが、あまり浸透していないような気がするんです。ですから、その辺の定義付けをしっかりとしたうえで進めないと、今までも色んなところで、夏休みが早く終わるとか何だかあったと思うんですけど、プラスマイナス出ていると思うんですが。その辺りはどういうものなんですかね。

河野指導室長 働き方改革は、国がスタートで、県を通してここにおりてきています。茨城県の中の努力事項がいくつかあるんですけども、その努力事項の中に、先生方の放課後の使い方を有効にというところで、5時間の授業日を2日設定して、

早めに子供達を帰して、次の日の教材研究を早めにやって、余裕のある働き方というのが出てきています。橋本委員がおっしゃるように、子供達が早く帰ってきたら家庭も大変だろうっていうのがあると思うんですけど、早く帰ってきて大変な子供達っていうのは、たぶん小学校の低学年の子供達だと思うんです。その辺に関しては、放課後子ども教室であるとか、学童であるとか、その辺のところとの連絡調整が必要になってくるかと思います。ただ、努力事項というのは言っているんですけど、実際のところはやらなければならないというところで、5時間授業の2日間設定で進めなければならないところではあるんです。ですので、授業時間を確保して、先生方がゆとりをもって仕事して、子供達の授業に還元する。あとは、学力向上が本市の喫緊の課題ですから、そこに必ず繋げていくということで、今協議しているところでございます。

生天目委員 趣旨はたぶんそうだろうと思って、さっき質問したんですけど。国がそんなふうに関心を持って働き方改革を進めたいっていうのがあるんですよ。それはよく分かったんですけど、どうしてもこれが出てくると、教員の方に視点が行って、肝心な子供が置き去りにされているような気がするんですよ。子供にとってはどっちがいいんだという視点がちょっと抜けがちなんで、どうなのかなと。この、学期を半分に分けると、月の中から学期に分けるとするのは子供にとってけじめがつくのかなって思っているんですよ。そういうことで、最終的にそういうふうになっても止むを得ないと思うんですけど。子供への指導も問題だと思いますけど。どうも子供の視点が抜けているような気がしますね。つまり、教員の働き方改革をするがために、あまりに子供の方が無視されて、長期休業があまり極端に短くなっちゃうのも私は反対なんですけれど。楽しみがなくなっちゃうよね。だから、事情は分かりますけど、その辺をうまく折り合っていくしかないと思うんですけどね。

橋本委員 もう1点いいですか。

小野教育長 どうぞ。

橋本委員 先ほどの中で、1つは、10月の中旬、第2週からってというのは、前回の後に、室長の方から色々説明聞いて、休みがちょうど10月の第2週にあるものですから、切り替えが。気持ちの問題でしょうけど、土日と休みが3日あると、明日からですよってというのは違うから、それを狙って、子供達を中心に考えたことだろうなって思って、ここはすごく納得しました。事務手続きとは別な意味で。

それから、週5時間授業を2日にして、先生方の放課後の時間をよく言われますが、以前に教科担任制をとりましようっていうのが出てきていると思いますし、専科の担当っていうのも随分出てきていると思うんです。私も教頭時代に県南の方で、私も入って、教務主任も入って、教科担任の授業をやって。けっこう若いメンバーがいたものですから。喜ばれたのは、外部の人間が、教務主任と教頭先生が入ると、担任の先生の空き時間ができる。これは一番喜ばれました。というのは、放課後でも、けっこう会議とか何かで、じゃあ5時間にしたら、先生方は十分に授業研究できるのかっていうと。それよりも先ほど言ったような教科担任制をもっと活用して、欲を言えば定数を拡大してもらって、小学校も中学校、高校並みになれば、いつも私はそれを言っているんですが、そちらの方をもっと刺激してもらって、先生方の1日単位の時間の中で、最大でも1人あたり5時間を目安に。中学校あたりでしたらば。高校なんかは、週で20時間やる先生なんて少ないですからね。週16時間、15時間くらいなんです。ですから、週あたり、教職員は6時間といわずに、1日だったらば5時間くらいでやるっていうと、持ち時間で、週5時間授業を入れようだの何だのやらなくても、十分に研究する時間が取れるんです。だから、そちらの方を。今、生天目先生が言われるように、どうしても上からおりてきたものを、先生方の立場でやっていますが、教科担任制と専科を入れていけば、必ず、1日1時間の空きは作れるはずなんです。です

から、そっちの方でやっていけば、夏休みを2、3日短くするとか何だのしなくても、そういう研究を本市としてはしてみてもいいんじゃないですか？

河野指導室長　橋本先生のおっしゃるように、専科は、市内の小学校全てに、理科と外国語、英語なんですけれども、それで入っております。ただ、実際のところ、高学年の授業のみしか入ることができません。実際のところ、専科も、3校掛け持ちのような状態なんです。そうすると、その人的配置も、県からやっぱり割り振られてしまって、それ以上の人員を配置してもらえないという実態があります。本当だったら、専科の教員が倍くらい入って、中学年、高学年まで専科の先生が授業までもってくると、担任の先生の空き時間を作ることができるというのがあるんですけど、実際そこまでまだ至っていないというのが現状です。

小野教育長　私の方からいいですか。まず1件目の夏季休業日の件で、赤いマークがついている、2学期制がすでに導入されているところがあると思うんですが。よく見てみますと、随分前に2学期制に移行した市町村が多い気がします。そこは、室長の説明があった週5時間2日っていうのを、まだ考えていなかった時期の設定、それがたぶん続いているんだと思います。これから2、3年の間にこの市町村は相当夏休みを減らして、それしかないんです。あとは創立記念日とか。ですから、減っていく可能性があるなと思いました。

それから、もう1点は、橋本先生からおっしゃられたこと、全くその通りだと思うんですが。福井県。何だと思ってしまうんですけど、全国学力試験、断とつ1位でずっと続いてきたところ。あそこのカリキュラムは、教頭と教務というのは全員授業に入っているんですね。橋本先生の言う通り、その分の空き時間を、小学校の先生達は空き時間として持っている。その間、その先生達は何をしているかというと、教材研究と、お互いの授業の研修なんです。そこに、市町村とか県の指導主事がいつも行ったり来たりと。体制としては理想のものができあがっている。先生がおっしゃるのは、そういうのを考えた方が、効率とか、時間とか。や

れ働き方改革とか考えなくても、学校の現場としては、時数確保もしくは学力向上のためになるぞということですよね。全くその通りだと思いますので、色々と勉強させていただきたいと思います。

橋本委員 そうなんです。その分、教務主任とか教頭の仕事を減らせばいいんです。そこを減らせば、授業に向けることができるんです。本当にそんな気がしています。すごく喜ばれたんです。県南にいたときに。私、体育専門ですから、体育の授業は全部持つからと言いながら、やらせてもらったんですけど。

小野教育長 ありがとうございます。

他にありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、ここにあります協議事項の内容について、今後検討していくということをお願いしたいと思います。

続きまして、「日程5 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 [行事予定説明]

小泉学校教育課長 [教育委員の予定説明]

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 [資料3により説明]

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いいたします。

では、無いようですので、(3) その他について、事務局又は委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、続きまして「日程6 次回の定例会の日程について」、事務局からお願いいたします。

小泉学校教育課長 (10月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、10月定例会については令和4年10月25日火曜日、午前10時より開催することよろしいでしょうか。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会9月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前10時55分)